

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
高野 勝
印刷所
麻生印刷所

自主的申し合せ

成人式の服装をきめる

女子成人者のつどい

新らしく成人になられる人達を成人として、むかえる日がもう すぐ近くまで来ています。
希望に胸をふくらまして、その日のくるのを待っているその人達の心が手に取るようにわかる気がします。
特に女子成人者の皆さんの心は、一月十五日を境に、別世界にでも飛び出るような思いでしょう。
この女子成人者の皆さんが、互に相談しあつて、成人式に参列するときの服装をきめ、県下の話題になつていきます。

ことの起りは
女子青年団の方から「成人式に参加する女子の服装が年を追つて華美になり、経済的

にも、生活改善の上からも逆コースになつていく傾向なので、自主的な話し合いをして、実質的な成人式を迎えたい」と

美は心の中に持つ
洋服にしよう

打合会の要領にしたがつて、皆さんの主張を聞いてみました。

A 明春一月十五日に成人式を迎えるようこびを、生涯のよりよい有意義なものにする為には、どうしたらよい

今月の税

固定資産税 才4期

11月30日までに

かをみながら考えることが望ましいと思います。
B 服装の点で、年を追つて華美になつて来ているという声を聞いています。
C 世評もあり、よくありません。
D 美しくありたい。ということとは女性の誰もが持つてゐる本能で、それを否定するのではありませんが、美、そのものに対する認識が薄らいでいるのではないでしようか。

E 誰も美しい模様の訪問着が自分を最高に美しくして、みせる。こんなことを思つてゐることは認識不足ではないでしようか。
その他の着物でも、自分にあつたものを上手に着こな

あなたは麻生町に

住民登録されていますか

住民登録制度が正しく行われていないことは、権利の主張も義務の履行もできません。この登録の調査を十二月一日現在で調査します。
この調査には区長さんが、あなたの家を訪問して、世帯員

関さん 出年金受給第二号

富田中台の関平喜知(四七)さんは去る十月二十二日不幸にして急死されました。関さん一家は昨年掛金をきちんと納めていたため、妻のあさ(四七)さんにこのほど母子年金の受給権が発生し、三三、四〇〇円の年金を受けることになりました。この十一月期から支給が開始されます。つまりあささんには十八才未満の子が四人残されました。

で一九、二〇〇円に二人目の子から一人につき四、八〇〇円が加算される訳です。そして一番小さい子が五才になつたばかりなので、これから約十三年間は受け続けられる訳です。年金の額は年上の子が十八才になるたびに一人ずつの加算額が減つてゆきますが最終までには約三〇万円近くもらえるかんじようです。
◆国民年金の効果が次第に現

七割給付を世帯主に

助産費に二千円

これまで、国民健康保険の医療費の給付は、全被保険者(家族全員)に一率に五割を給付しておりました。

このことは、茨城県下の他町村にさがけ町議会の協賛により十二月一日から実施するものです。

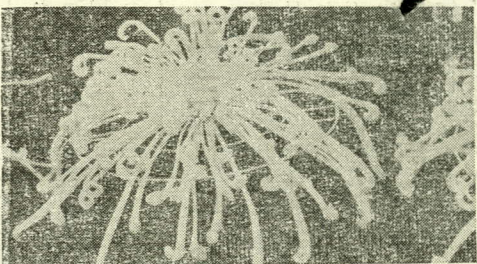
七割給付ということは、世帯主が病気になる、医療費に一万円かかった時に、従来は五千円を医師に支払つていたものを、三千円を窓口で支払えばよいことになったのです。

また、赤やんが生まれた時に助産費として五百円を給付していましたが、十二月一日以降の出生の場合には、二千円を給付することになりました。

保険証の再確認

給付改善により、被保険者証の修正が必要になります。十一月中に、区長さんのお宅で、検認をかね保険証の再確認をしますから御参集願います。そのうち家族人員その他に異動のある方は、現在の被保険

☆11月のこよみと行事☆



- 1日 自衛隊創立12周年記念日
国保施設事務研究会
学校建築現地調査 (教委)
- 3日 5日まで商工祭、文化の日
選挙管理委員会
- 5日 19日まで基本名簿及び漁調委選挙人名簿縦覧、女子成人者打合会
- 6日 黄萎病対策協議会、公民館現地研修会
- 7日 社研集会打合会
- 9日 教育委員会、地教連絡協議会総会
- 10日 校長会
- 11日 大相撲九州場所(26日まで)
- 12日 体育協会理事会
- 13日 道德教育集合指導
- 14日 軍属藤枝繁氏遺骨伝達(水戸)
- 15日 お年玉年賀はがき発売
- 20日 藤枝繁氏町葬
- 21日 22日まで社会教育研究集会
- 23日 勤労感謝の日、合同紐解
- 24日 消防団役員会
- 26日 秋の全国火災予防運動(12月2日まで)
年金事務研究会

被保険者証検認実施日程

日	時 間	部 落	区 長 氏 名
16日	前9~10 11~12 13~14	谷后前沢 谷前沢 谷前沢	力雄平蔵雄郎 逸太彦正次 谷輪川沢
17日	前9~10 11~12 13~14	根堀宿内 根堀宿内 根堀宿内	美張二郎 正秀正紫 田田賀輪
19日	前9~10 11~12 13~14	志中山柳 志中山柳 志中山柳	衛助亟国 兵之盛 村口町
20日	前9~10 11~12 13~14	関深沼橋 関深沼橋 関深沼橋	福次平豊 常与 沢田本
21日	前9~10 11~12 13~14	羽藤永男 羽藤永男 羽藤永男	生治四郎 野作時 野作時
22日	前9~10 11~12 13~14		

者証記載の氏名をよくたしかめ、修正できるようにしておいて下さい。
日割は右記のようになっています。

交通事故による

被保険者証の使用

交通事故の増加にともない交通事故が激増しています。この交通事故の医療費は、原則としては加害者が支払うことになっています。

もし、被保険者証を使つて医者にかかった時は、国保でその医療費を加害者へ請求することになりますから、被保険者証を使用して医者にかかる時は、国保係まで届出して下さい。

行政相談員の名称変更

行政苦情相談協力委員に正木邦司さんがなつていて、皆さんの苦情や要望意見などを中央官庁に取りつけてくれます。この長い名前が、行政相談委

10月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,762人	2,971人	5,733人	1,218
太田地区	1,108	1,135	2,243	398
大和地区	2,520	2,720	5,240	915
行方地区	1,257	1,389	2,646	501
小高地区	1,797	1,878	3,675	679
計	9,444	10,093	19,537	3,711

保存・心掛けましょう

黄萎病防除を 県知事に陳情

十一月七日行方郡町村長議、一議長、農委員長、農協長、共済長等関係者一同で、出雲、知事と面会して昭和三十八年度黄萎病防除に、援助、技術指導等陳情を行っていました。



作曲募集

「茨城県民の歌」

締切り 昭和37年12月15日
応募手続
(1)作品は、五線紙にペン書き住所、氏名、職業、年令を別記して、楽譜に添付してください。返却しない。
(2)送り先は、水戸市北三の丸

十二月は総決算の月。サラリーマンの税金、源泉所得税では年末調整が行われます。一月から毎月天引された税金と、今年納めるべき税金を比較して、その過不足を今年最後の給与で精算するのが年末調整の仕組みです。

この調整では、年末になつて扶養親族がふえれば、ふえた数で扶養控除額が計算されるし、生命保険料や社会保険料もこの際控除されます。とくに、今年四月の税法改正で、基礎控除や配偶者控除の引上げ、一部税率の引下げ、生命保険料控除の限度額引上

以下、年末調整の際の注意事項を簡単に紹介します。
①本年中に扶養親族が増減した場合には異動申告書を給与の支払者に出します。
②生命保険料を支払った場合、自己の社会保険料がある場

サラリーマンに 年末調整の注意点

① 給与の支払者から扶養親族の増減を知らせる。② 生命保険料を支払った場合、自己の社会保険料がある場合、国民年金の掛金など、

毎年の十二月には火災の件数は、うなぎのぼりにふえる傾向です。国では十一月二十六日から十二月二日までを秋季全国火災予防運動実施期間と定めて、特に心の準備を強調しています。

火災の準備ができましたか
器具の置き場所
①コンロ、ストーブなどは、使用する燃料の性質に応じて、周囲の不燃物から安全なだけの距離をあけておく(普通壁などから三〇〜五〇センチ以上、天井などから一、五メートル以上)



いよいよ火事の季節 心の準備ができましたか

②可燃性のガスや蒸気が滞留
③電気コンロ、こたつなどはスイッチ、配線などに十分注意をはらい、とくにスリッパの切り忘れ、周囲の可燃物との接触に注意し、火鉢、置きこたつなど固体燃料を使用するものは、畳床との間の遮熱に、とくに注意します。底部に砂などを入るとよいでしょう。
④アイロンやコテは、使用中可燃物の上に放置せず、可燃性の台の上に必ず置く。

年賀郵便特別取扱 十二月十五日開始

年末年始の郵便業務が、スミースに行くよう、年賀はがきの差出しは、できるだけ十二月二十二日ごろまでに、小包郵便はなるべく十五日ごろまでに差出して下さい。

③不燃性の床や台の上で使用します。とくに木造の床や畳の上などで使用するときには、熱の伝導に注意して不燃性のものを使用します。④故障したり、破損したものを使用しない(今までの例では、この状態のものからの件数が多いとあります)。⑤本来の使用目的以外に使用しない。(実例として、コンロをこたつに代用したため、過熱で火災となつた件数が多いとあります)。⑥本来の使用燃料以外の燃料を使わない。⑦コンロ、ストーブなどの周囲は、常に整理するようにし、とくに、燃料その他の可燃物を放置しないように注意します。⑧液体燃料を使用するコンロや移動式のストーブは、使用中燃料を補給しない。(燃料の補給は、十分注意してやっても、もれることがあり、もれた油がコンロ自体などの熱で蒸発、引火して火災になる例があるため、とくに注意する必要があります)。⑨電気コンロ、こたつなどはスイッチ、配線などに十分注意をはらい、とくにスリッパの切り忘れ、周囲の可燃物との接触に注意し、火鉢、置きこたつなど固体燃料を使用するものは、畳床との間の遮熱に、とくに注意します。底部に砂などを入るとよいでしょう。⑩アイロンやコテは、使用中可燃物の上に放置せず、可燃性の台の上に必ず置く。

③残り火や取り灰、火の粉の始末を十分にします。④屋内で裸火を使用するときには、窓出入口などを閉じて使用するようによします。以上あげたものは、火災予防のうちでも、私たちの周囲に起こりがちな事故の防止のために必要な注意事項です。これらは、日常私たちがやっている当然のことながら、念には念を入れて、それが火災予防に第一の必要なことです。

もち米の出荷に
御協力ください
早いもので今年もうすぐ年の暮です。お正月のお餅つきが始まるのも間近です。ところで本年はもちの作付面積がへつたことや日干しで陸稲もちが十分とれなかつたことが原因で、もち米の必要量が、八、〇〇〇万石のうち現在約半分、四、〇〇〇万石だけしか集荷されていらないので、お正月用のもち米の配給に困っています。一升、二升のはしのもち米でも結構ですから是非出荷に御協力下さい。農協や集荷業者が各農家へお願いに上ることも必要です。ご協力をお願いします。

七五三祝は合同で
御参加願うことに
なります。お互いの冗費はお子様の教育費に振向けられたら合同祝の意義も深い訳であります。

